（様式第２号）

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	産業観光部観光振興課
委託業務名	雄琴温泉４・５号源泉制御盤更新業務委託
委託業務場所	大津市雄琴二丁目
概要	雄琴温泉４・５号源泉（大津市雄琴二丁目）の制御盤については、設置から３０年以上が経過し経年劣化が著しく、故障の際に温泉供給に著しい支障をきたすものである。今後の安全・安心な温泉供給のため、予防保全を目的として制御盤の更新を行うもの。
契約期間	令和８年９月２日から令和９年３月１９日まで
契約年月日	令和８年９月２日
契約金額	１５，８４０，０００円
契約の相手方	〔所在地〕大阪府大阪市淀川区西中島五丁目１４番５号 〔名　称〕ドリコ株式会社　大阪支店
契約相手方の選定理由	雄琴温泉４・５号源泉制御盤は、一般的に耐用年数が１０年程度とされているところ、設置から３０年以上が経過している。本業務は、経年劣化により制御盤が故障した場合、本市の温泉供給に著しい支障をきたすため、予防保全として機器の更新を行うもの。 本業務については、単なる受電、運転・停止を制御する設備の更新にとどまらず、揚湯ポンプや貯湯タンク、水位計、流量計、送湯・廃湯弁といった既設の温泉供給設備や制御システムと密接不可分の関係にあり、各種計測検知やそれに伴った運転停止制御の整合を図りながら設計、製作及び調整を一体的に実施する必要がある。上記業者は、これまでから雄琴温泉の掘削、揚湯、配湯に係る設備の製作及び設置、更新やメンテナンス業務を受託しており、同者以外の者に施工させた場合、システム全体の機能や安全性を確保した更新が困難であり、また、不具合が発生した場合には温泉供給に重大な支障を及ぼすおそれがある。これらのことから、委託先として選定する。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意）　1　契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2　地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。